

第9回学校建設
準備委員会 概要報告

学校の基本構想・基本計画を検討しました

昨年12月17日、町民センター3階講堂において「第9回真鶴町学校建設準備委員会」が開かれました。今回のくじは、宝石と宝石箱を題材に作られており、「子どもたちや先生、町民の方々の宝石のような笑顔がたくさんあった宝石箱のような学校を委員の皆さんと力を合わせて作り上げたい。」という事務局の言葉から会議が始まりました。

それでは、第9回学校建設準備委員会の協議内容等について報告します。



委員会の
議事録はこちら



「学年段階の区切り」は「4-3-2制」に決定

現在の教育制度が整備された戦後と比べ、子どもの発達に2年程度早まっていると言われてます。義務教育期間の子どもたちの発達段階の特性は大きく次の3段階に分かれると考えました。(右図参照)

そうした「発達段階の特性に応じた教育活動」ならびに「真鶴町に合った9年間の系統的・連続的な学びと育ちが充実」する学年段階の区切りについて協議し、「4-3-2制」の学年段階の区切りとすることに決まりました。

なお、「学年段階の区切り」はあくまでも、学習面・生活面から考えるものであり、教育課程編成の区分として厳格に用いるものではありません。



委員の方々からは、次のようなご意見をいただきました。

「6-3制」よりも「4-3-2制」の方が、上級生のリーダーシップと下級生のフォロワーシップを発揮する機会が多くなる利点がある。各ステージでリーダーシップとフォロワーシップを段階的に育むことが大切。／義務教育学校の中で、「個ではなくチームで子どもたちを見ていく」ためには、「4-3-2」の区切りは有効。／保護者目線で、真鶴町の幼保小中の先生方は非常によく子どものことを見てくれている。この良い土壌を基に、「4-3-2」の区切りでさらに発展させていきたいです。

◆発達段階の特性の3つの区分

- 1～4年生・・・(4年間) 学習・生活の基礎基本を定着させる時期
- 5～7年生・・・(3年間) 学習・生活の基礎基本を生かし、主体的・探究的な学習に充実・進化させる時期
- 8～9年生・・・(2年間) 学習・生活の完成期
将来の夢や自己実現に向かう力を育成する時期

◆「4-3-2制」とする主な理由

- (1) 第4学年までに基礎学力の確実な習得を図り、小4ピハインド(第4学年までの算数等のつまずき)を解消するため
- (2) 小中段階・ステップの段差を小さくし、いわゆる「中1ギャップ」を解消するため
- (3) 小・中学校段階にまたがる区切りをあえて設けることによって、小中の教員が互いに小・中学校段階の良さを学び合い、協働する仕組みづくりのきっかけとするため
- (4) 第5学年から第7学年までのカリキュラムの工夫を、真鶴らしい教育の特色の一つとするため

4年生は「9つから10歳」になる、いわゆる「つ」がとれる歳。発達段階として大きく成長する4年生の段階で1から4年生のリーダーを経験することで、自信などの非認知能力を育むことが期待できる。／上級生から下級生に対する思いやりの心や下級生から上級生に対する憧れの気持ちを醸成することを大切にしたい。／小中学校舎施設統合のタイミングで、できることからチャレンジし、区切りのよりよいあり方について柔軟に考えてほしい。



基本構想・基本計画(案)に対するパブリックコメント募集中

真鶴町
ホームページ

町教育委員会では、義務教育学校の開設に向けて、幼(保)小中一貫教育の基本コンセプト、建設の整備方針、施設計画・配置などについてまとめた「真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画(案)」を公表し、広く意見を求めるパブリックコメントを実施しています。なお、「基本構想・基本計画(案)」は、町ホームページで閲覧できます。また、印刷したものをご覧になりたい場合は、真鶴町民センター2階・まなづる図書館・役場1階税務町民課カウンターでご覧になれます。

- **募集期限**：2025年2月12日(水)まで消印有効
- **提出方法**：次のいずれかの方法でご提出ください。
 - ① 持参による提出…真鶴町民センター2階 教育課カウンター
 - ② 郵送による提出…〒259-0202 真鶴町岩172-8 教育課宛
 - ③ 右の二次元コードからe-Kanagawa電子申請による提出

e-Kanagawa
電子申請



第11回準備委員会のお知らせ

- * 傍聴も大歓迎
- 日時 3月17日(月)13:40～
- 会場 町民センター3階 講堂
- テーマ
基本構想・基本計画の最終確認と次年度の取り組みについて